

平成 25 年 11 月 18 日
教育委員会生涯学習課

宮崎科学技術館の指定管理者候補者の選定について

宮崎科学技術館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成 25 年 12 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体等の名称

公益財団法人宮崎文化振興協会

(2) 代表者名

理事長 田原 健二

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市宮崎駅東一丁目 2 番地 2

(4) 設立年月日

昭和 62 年 3 月 20 日

(5) 設立目的

学術及び科学技術、文化及び芸術の振興を図り、豊かな人間性と創造性を備えた人材の育成と文化の香り豊かなまちづくりに寄与する。

(6) 事業概要

- ・ 科学及び科学技術に関する知識の普及及び啓発
- ・ 歴史、民俗、神話等に関する知識の普及及び啓発
- ・ 河川及びその周辺の自然、歴史、生活文化等に関する知識の普及及び啓発
- ・ 文化、市民活動の促進及び公共サービスの向上に関する事業
- ・ 教育文化施設の管理運営に関する事業
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(7) 資本金又は基本財産

30,000,000 円

(8) 従業員数

75 人

2. 指定期間（予定）

平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（3 年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

- | | |
|---------|---------------------|
| ① 施設名 | 宮崎科学技術館 |
| ② 所在地 | 宮崎市宮崎駅東一丁目2番地2 |
| ③ 施設規模等 | 建築面積 2,660.8 平方メートル |
| | 延床面積 6,419.3 平方メートル |

(2) 業務概要

- ① 科学及び科学技術に関する資料を収集し、利用に供し、又は提供すること。
- ② 科学及び科学技術に関する装置を展示し、又は利用に供すること。
- ③ プラネタリウムによる天文知識の普及及び啓発に関すること。
- ④ 科学及び科学技術に関する講演会、講習会等を開催すること。
- ⑤ 科学及び科学技術に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、科学技術館の設置目的の達成に必要なこと。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 公益財団法人宮崎文化振興協会

(平成21年4月1日から平成26年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・ 明日を担う子どもたちに、「科学する心」と「創造性」と培う場を提供する。
- ・ 地域に愛され、宮崎の人づくり・まちづくりに貢献する。
- ・ 生涯教育の拠点として、魅力あるサービスを提供する。

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・ 人的ネットワークの積極的・効果的活用
- ・ イベントの特徴や実施団体との関係を生かした教室事業等の新たな創設
- ・ 近隣施設との連携及び地域活性を目指した事業の創造

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 危機管理マニュアルの作成
- ・ 自然災害・不審者の対応マニュアルに沿った訓練の実施

(4) 管理運営体制

- ・ 館長以下22名（3課体制）

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・ 個人情報保護規程等の遵守
- ・ 顧問弁護士による研修の実施及びデータ等管理の徹底

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度	3カ年合計
指定管理料	166,600	166,600	166,600	499,800
利用料金	0	0	0	0
その他	3,373	3,397	3,402	10,172
収入合計	169,973	169,997	170,002	509,972

■支出

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度	3カ年合計
人件費	59,154	59,350	59,550	178,054
旅費	616	616	616	1,848
需用費	32,508	29,833	29,641	91,982
役務費	1,980	1,980	1,980	5,940
委託料	62,355	64,855	64,855	192,065
使用料	4,477	4,480	4,477	13,434
その他	8,883	8,883	8,883	26,649
支出合計	169,973	169,997	170,002	509,972

※ 上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 非公募の概況

① 応募団体

公益財団法人宮崎文化振興協会

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成25年7月16日
質疑の受付	平成25年7月16日～8月16日
質疑の回答	随時
提出書類の提出期限	平成25年9月13日
書類審査等	平成25年9月16日～10月16日
ヒアリングの実施	平成25年10月16日

(2) 宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等
委員長	教育局長
委 員	宮崎市社会教育委員
〃	宮崎市文化財審議会委員
〃	宮崎大学教授
〃	宮崎公立大学准教授
〃	みやぎん経済研究所職員
〃	企画総務課長
〃	学校教育課長
〃	生涯学習課長
〃	文化財課長

(3) 選定の概況

ア 選定理由（非公募理由）

宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会において、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針」で定める基準に基づき、非公募で行うことについて審議し、決定した。

【非公募理由】

<非公募の要件>

専門的かつ高度な技術、ノウハウなどを有する特定の団体を指定することが適切な施設の管理運営に資すると認められる場合

- ①「宮崎市教育ビジョン」（宮崎市教育振興基本計画）の「2-5 学習関連施設の充実」において、科学技術館や大淀川学習館等の「学習施設が日常の学習の窓口となり、子どもたちの自主的・積極的な学習活動をサポートできる環境づくりに取り組む」としている。そのためには、理科分野の教育課程と整合があるイベントの開催や展示物企画が求められ、学習指導要領を熟知した指導主事の両館への派遣が必要である。しかし、指導主事を派遣できるのは公益法人のみである（公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律）ため、本件指定管理者は公益法人でなければならない。
- ②宮崎科学技術館には理科分野の専門的な技術と知識が必要であり、上記ビジョンにより、市教委の所管事業である「施設学習支援事業」を実施するに当たり、市教委との常に連携がとれる信頼関係が必要となる。

上記の要件を満たす団体は（公財）宮崎文化振興協会のみであり、非公募とすることが適当である。

<非公募の要件>

その他公募を行わないことについて合理的な理由があると認められる場合

①宮崎科学技術館設備の老朽化

主要設備であるプラネタリウムの制御機器に経年劣化による不具合及び部品調達が困難な問題が生じており、改修経費に多額の予算が必要であることから、早急な改修工事の着手は不可能であるが、突発的な機器故障の際にも、(公財)宮崎文化振興協会であれば過去26年の管理運営で蓄積された経験と技術により対応可能である。

②宮崎文化振興協会の設立目的と実績

当法人は、宮崎科学技術館等文化施設の管理運営を目的として、本市及び周辺自治体が出捐金を拠出し昭和62年3月に設立した団体であり、本市教育ビジョンの現場司令塔として、管理運営実績も申し分ない。

また、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める基準により、総合的に審査を行った結果、基準をみたしていると認められたため、指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

合計点が基準点である6割に達したため、指定管理者候補者として適格とみなした。

選定基準	配点	計
1. 住民の平等な利用の確保	200	162
2. 施設の効用を最大限に発揮する事業計画	650	499
3. 経費の縮減	300	228
4. 事業計画に沿った管理を行うための十分な物的能力と人的能力	550	422
5. 安全管理	200	150
6. 環境保護及び障がい者の雇用等	100	77
合計	2,000	1,538